

第6次千葉地域農林業振興方針

～ 多様な担い手が躍動する持続可能な農林業を目指して ～

計画期間：令和4年度～令和7年度

令和4年3月

千葉農業事務所
北部林業事務所
中部林業事務所

はじめに

千葉地域は、千葉市、習志野市、市原市及び八千代市で構成され、温暖な気候と都市に隣接する恵まれた立地条件を活かし、水稻のほか、にんじん、だいこん、なしなどの園芸作物や、酪農をはじめとした畜産しいたけなどの特用林産物と、多様な農林業が展開されています。

しかしながら、近年は、担い手の減少や高齢化が進んでおり、そのため、担い手の確保・育成、産地の維持、担い手への農地の集積・集約化、水田の基盤整備、計画的な森林の整備と保全などにより、地域農林業の継続性を確保することが課題となっています。また、農林業に大きな影響を及ぼす自然災害等への備えも必要です。

このような中、県では、本年度、県総合計画に基づき、千葉県農林水産業振興計画（令和4～7年度）を策定し、「力強く、未来につなぐ ちばの農林水産業」を目標に、その実現に向けて取り組んでいるところです。

そこで、千葉地域では、3つの県農林業関係機関が連携し、これらの計画のうち、本地域に適合した具体的な施策を実現するため、「多様な担い手が躍動する持続可能な農林業を目指して」をテーマに、「第6次千葉地域農林業振興方針」を策定しました。

この振興方針では、当地域の農林業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、多様な担い手の確保・育成、生産基盤の充実・強化、森林資源の循環利用の推進のほか、農林業災害への危機管理の強化を『基本施策』として、千葉地域の代表的な品目・産地である「にんじん」「だいこん」「なし」「水田農業」及び「災害に強い森林づくり」を『重点施策』に設定しました。

また、中期展望に立った普及指導4か年計画とも位置づけ、目標達成に向けた普及指導活動を展開してまいります。

今後4年間、この方針に沿って、地域の農林業者、市及び農業協同組合等の関係機関・団体と連携し、計画の実現に向けた取組を進めてまいりますので、皆様方の御支援と御協力をお願いします。

令和4年3月

千葉県千葉農業事務所所長	川村	治朗
千葉県北部林業事務所所長	高浦	祐之
千葉県中部林業事務所所長	大澤	健司

目 次

第1 千葉地域の農林業の現状	1
1 農林業の概要	1
2 農林業の現状	1
(1) 農業産出額	1
(2) 農家戸数及びその構成	2
(3) 経営耕地面積	3
(4) 家畜頭羽数の状況	3
(5) 生産基盤の状況	4
(6) 森林面積	4
(7) 有害鳥獣による農産物被害の状況	4
3 部門別の現状と課題	5
(1) 水稲・落花生等	5
(2) 野菜	6
(3) 果樹	6
(4) 花き	7
(5) 畜産	8
(6) 森林・林業	9
第2 千葉地域農林業の振興方針	
1 基本方針	10
(1) 農業振興	10
ア 都市的地域	10
イ 平地農業地域	10
ウ 中間農業地域	10
(2) 森林・林業振興	10
ア 森林の整備	10

イ 森林の保全	11
ウ 林業の振興	11

2 基本施策

(1) 産業振興【産地の戦略的な競争力強化と高収益農業への転換】	12
ア 多様な担い手の確保・育成	12
(ア) 新規参入者等の確保・育成	12
(イ) 新規就農者の定着から経営発展までの支援	12
(ウ) 女性農業者の活動支援	12
(エ) 経営感覚に優れた担い手の育成	13
(オ) 農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化の推進	13
イ 農業のスマート化による生産力の強化	14
ウ 力強い産地づくりの推進	14
(ア) 産地活性化の促進と戦略的連携	14
(イ) 高収益型園芸農業の推進	15
(ウ) 落花生の生産振興	15
(エ) GAPの推進	16
エ 水田農業の持続的な推進	16
(ア) 地域をけん引する水田農業の担い手の育成	16
(イ) 新規需要米等の生産拡大	16
オ 次世代に向けた畜産の振興	17
(ア) 飼料生産集団の育成と耕畜連携による自給飼料の増産	17
(イ) 家畜排せつ物の適正管理と有効利用	17
(ウ) 畜産の次世代経営者の育成及び連携強化	18
(エ) 経営資源の有効活用・支援	18
カ 販売力の強化と6次産業化の推進	19
(ア) 地産地消の推進及び消費者との交流促進	19
(イ) 農産物の高付加価値化の推進	19
(ウ) 食育の推進	20
キ 食の安全・安心体制の推進	20
(ア) 環境に配慮した農業の推進	20
(イ) 肥料・農薬等の適正使用の推進	21

(ウ) 消費者の信頼確保に向けた取組の推進	21
ク 生産基盤の充実・強化	21
(ア) 基幹水利施設の対策工事の推進	21
(イ) 競争力を高める基盤整備の推進	22
(ウ) 老朽ため池の防災工事の推進	22
(エ) 地域の共同活動の推進	22
ケ 森林資源の循環利用の推進	22
(ア) 森林・林業を支える多様な担い手の確保・育成	22
(イ) 環境に配慮した多様な森林づくり	23
(ウ) 県産木材と地域資源の利活用の促進	24
(2) 地域振興【緑豊かで活力ある農山村づくりの推進】	25
ア 地域資源の有効活用と農村の活性化	25
(ア) 都市農業の持続的な発展	25
(イ) 中山間地域における農業活動の継続	25
イ 荒廃農地の発生防止・再生と有害鳥獣	25
(ア) 荒廃農地の発生防止や再生による農村環境の保全	25
(イ) 有害鳥獣被害防止対策の推進	26
ウ 里山の保全・整備による利活用の推進	26
(ア) 森林の公益的機能の維持・保全	26
(3) 農林業災害への危機管理の強化	27
ア 災害等への備え	27
(ア) 農林業災害に備えた体制の整備	27
(イ) 農村の減災・防災対策	27
(ウ) 災害に強い森林づくり	27
(エ) 急性悪性家畜伝染病への対応	27
(オ) 新型コロナウイルス感染症への対応	28
イ 危機管理体制の強化	28

3 重点施策	29
(1) にんじん	30
(2) だいこん	32
(3) なし	34
(4) 水田農業	36
(5) 災害に強い森林づくり	38

【別添資料】

●支援する対象

第1 千葉地域の農林業の現状

1 農林業の概要

県の中西部に位置し、千葉市、習志野市、市原市及び八千代市の4市で構成され、面積は712.29km²で県土の約14%、人口は約162万人と県人口の約26%を占める都市化の進んでいる地域です。また、緑豊かな耕地4,648haと18,097haもの広大な森林を有しています。

大消費地に隣接し都市化の進んでいる都市的地域と、中央部の平地農業地域、豊かな緑に囲まれた南部の中間農業地域に分類され、それぞれの地域の特性を生かした農林業が展開されています。

都市的地域では、野菜・果樹を主体とした集約的な経営が、平地農業地域では水稲と露地野菜・花き・畜産等の経営が行われています。

また、中間農業地域では畜産の大規模経営やしいたけ・たけのこ等の特用林産物、直売向けの農産物の生産などを取り入れた複合経営が行われています。

2 農林業の現状

(1) 農業産出額

平成26年は221億円でしたが、令和元年には225億円となり、5年間で約4億円増加しています。(表1)これは、主に米及び畜産の産出額の増加が全体の産出額を押し上げた結果です。(表2)

農業産出額のうち、園芸(野菜、果実及び花きの合計)が37%、畜産35%、米が19%を占めています。(表2)

表1：千葉地域の農業産出額の推移

単位：千万円

年次	千葉県	千葉地域	千葉市	習志野市	市原市	八千代市
平成26年	41,510	2,213	829	41	948	395
令和元年	38,590	2,251	883	28	996	344

引用資料：令和元年市町村別農業産出額(農林水産省)

表2：千葉地域の部門別農業産出額の推移

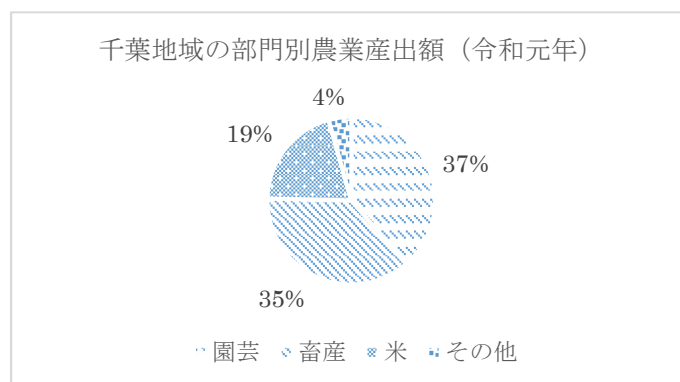
単位：千万円

年次	合計	米	麦類	いも類	園芸	野菜	果実	花き	畜産	その他
			雑穀			豆類				
平成26年	2,213	368	106	22	988	784	149	55	714	15
令和元年	2,251	437	66	26	834	733	95	6	792	2
割合*	100%	19%	3%	1%	37%	33%	4%	0.3%	35%	0.1%

※割合は、令和元年の農業産出額合計に占める部門別割合

※数値は集計値の原数を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しないことがある。

引用資料：令和元年市町村別農業産出額(農林水産省)



（２）農家戸数及びその構成

令和 2 年の総農家戸数は 5,080 戸で、10 年間で約 3,000 戸減少しています。

また、令和 2 年の実質的な農業の担い手である基幹的農業従事者*は、3,440 人で、10 年間で約 3,000 人減少しています。

※基幹的農業従事者：ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

表 3：千葉地域の農家戸数と基幹的農業従事者数の推移

年次	総農家戸数（戸）		基幹的農業従事者数（人）	
	千葉地域	参考：県	千葉地域	参考：県
平成 22 年	8,115	73,716	6,617	78,904
平成 27 年	6,558	62,636	5,077	65,099
令和 2 年	5,080	50,826	3,440	50,328

引用資料：2020 年農林業センサス（農林水産省）

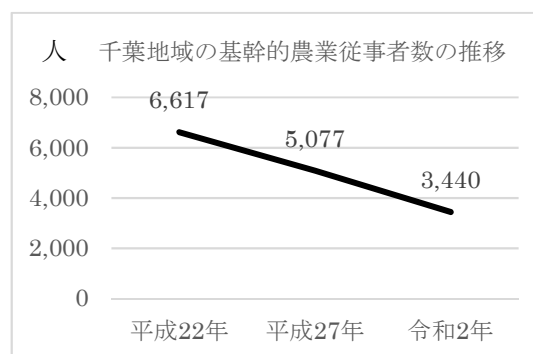
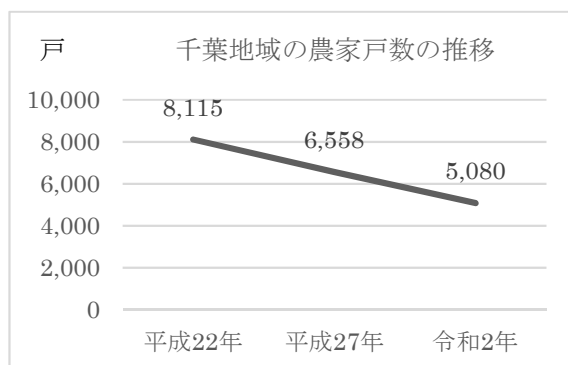


表 4：市毎の農家戸数と基幹的農業従事者数（令和 2 年）

市	総農家戸数（戸）	基幹的農業従事者数（人）
千葉市	1,687	1,262
習志野市	134	116
市原市	2,617	1,395
八千代市	642	667
合計	5,080	3,440

引用資料：2020 年農林業センサス（農林水産省）

(3) 経営耕地面積

令和2年の経営耕地面積は、4,648haで、その内訳は、田が2,837ha、畑（樹園地を含む）が1,810haです。

経営耕地面積に畑（樹園地を含む）が占める割合が39%と、県平均の31%を上回り、水稲とともに畑作が盛んな地域です。

表5：千葉地域の経営耕地面積の推移

単位：ha

年次	田畑計		田		畑（樹園地を含む）	
	千葉地域	参考：県	千葉地域	参考：県	千葉地域	参考：県
平成22年	6,176	90,321	3,701	59,597	2,205	27,441
平成27年	5,201	82,713	3,222	55,744	1,979	26,970
令和2年	4,648	76,592	2,837	53,136	1,810	23,456

引用資料：2020年農林業センサス（農林水産省）

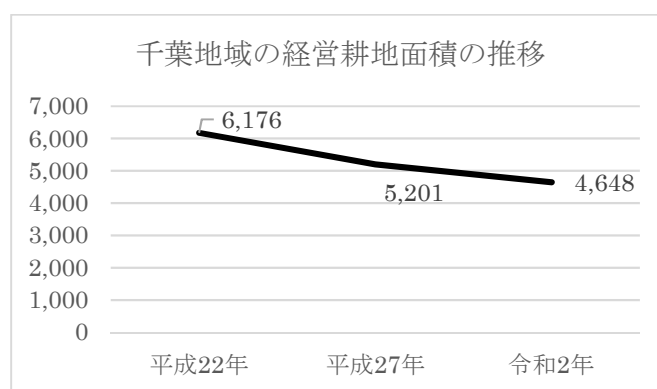


表6：令和2年市別の経営耕地面積

単位：ha

	田畑計	田	畑（樹園地を含む）
千葉市	1,652	653	999
習志野市	47	3	44
市原市	2,300	1,841	458
八千代市	649	340	309
合計	4,648	2,837	1,810

引用資料：2020年農林業センサス（農林水産省）

(4) 家畜頭羽数の状況

令和2年の家畜飼養戸数及び頭羽数は、乳用牛が55戸・3,090頭、肉用牛が12戸・160頭、豚が12戸・32,700頭、採卵鶏が5戸・623,000羽、ブロイラー5戸・278,000羽です。近年、全畜種とも、飼養戸数はやや減少傾向にあり、1戸当たりの飼養頭数・羽数は横ばいとなっています。

(5) 生産基盤の状況

令和2年度末時点での30a以上を標準とするほ場整備率は、57%となっており、海上地区（市原市）では基盤整備事業により水田の汎用化^{※1}が可能となり、麦や大豆の作付けが行われています。

平成29年に完了した経営体育成基盤整備事業三和養老地区（市原市）は、耕作放棄地が拡大していたが、事業完了後は大型機械の導入が可能となり、担い手による大規模経営が行われ、裏作では寒玉キャベツ、ブロッコリーの作付けも行われています。

令和2年度末までに、鶴舞、海上、西広の3地区（市原市）では基幹水利施設ストックマネジメント^{※2}事業により施設を長期にわたり有効活用するための補修工事を実施し、西広堰、廿五里堰（市原市）の2地区では農業用河川工作物等応急対策事業により取付護岸の復旧工事を実施しました。

また、経営体育成基盤整備事業桑納川地区（八千代市）が令和2年度に、ため池整備事業桑山地区（市原市）が令和3年度に事業採択されました。

※1 水田の汎用化：水田を畑作地としても高度に利用できるようにすること。汎用化するためには、排水路及び暗渠排水を整備することが有効。

※2 スtockマネジメント：施設の機能診断に基づき機能保全対策を実施することで、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、構造物等の造成から役割を終えるまでの費用を低減する手法。

(6) 森林面積

森林面積は、林地開発等により年々減少傾向にあり、令和2年では18,097ha（県全体155,292ha）で、県全体の森林面積の11.7%を占めています。この多くは、千葉市東部、市原市南部に存在しています。

また、地域面積における森林が占める割合は25.4%（県全体30.1%）、森林面積におけるスギ・ヒノキなどの人工林の占める割合（人工林率）は35.2%（県全体39.1%）で、県全体よりそれぞれ、4.7%、3.9%低くなっています。

表7：千葉地域の森林面積の推移

単位：ha

年度	千葉県	千葉地域	千葉地域			
			千葉市	習志野市	市原市	八千代市
平成22年	160,591	19,137	5,089	14	13,451	583
平成27年	157,550	18,495	4,864	14	13,055	562
令和2年	155,292	18,097	4,742	14	12,845	496

引用資料：千葉県森林・林業統計書

(7) 有害鳥獣による農産物被害の状況

農作物被害の金額は約35,065千円（千葉市14,895千円、習志野市533千円、市原市18,428千円、八千代市1,209千円）です。被害の約4割はイノシシによるもので、その他の有害鳥獣は、ハクビシン、アライグマ、カラス等です。

令和2年度には約3,000頭のイノシシを捕獲するなど、被害防止対策に取り組んでいますが、生息頭数の増加・生息地域の拡大により、防除対策を実施していない地域に被害が拡大しています。

3 部門別の現状と課題

(1) 水稲・落花生等

ア 現状

(ア) 水稲

水田農業は主に平地農業地域及び中間農業地域で営まれており、令和2年の水稲作付面積は2,837haで、県全体の5.3%となっています。

米の需給バランスを維持し、稲作経営の安定を図るため、需要に応じた米生産と併せて、水田活用の直接支払交付金（水田フル活用）による新規需要米^{※1}等の生産拡大の取組が進められています。飼料用米131ha、備蓄米11ha、WCS用稲^{※2}20ha、加工用米24ha、米粉用米1ha、ブロックローテーション^{※3}による麦67ha・大豆18haが栽培されています。

また、農地中間管理事業などを活用した農地集積により、規模拡大が徐々に進んでいます。

大規模経営体を中心に、疎植栽培、直播栽培、高密度は種栽培、田植同時処理技術等の省力・低コスト化技術の導入が進められ、業務用米の作付けも年々増加しています。

更に、稲作農家と畜産農家による耕畜連携の取組が進んでいます。市原市と八千代市では、飼料用米の活用について飼料用米生産利用協議会で稲作農家と畜産農家のマッチングが行われています。輸入稲ワラの安全性への懸念などから、市原市では、畜産農家の地元稲ワラの利用が行われています。

加えて、水稲農家では肥料価格の高騰等と相まって、畜産堆肥の利用が進んでいます。更に、コントラクター組織^{※4}が畜産農家と水稲農家を連携させ、地域内資源循環型農業を実践している事例もみられます。

※1 新規需要米：国内主食用米及び加工用米以外の米穀。主な用途は飼料用、米粉用等。

※2 WCS用稲：繊維の多い茎葉部と栄養価が高い子実部分を完熟前に一緒に収穫し、サイレージ化する家畜飼料用の稲。

※3 ブロックローテーション：田畑輪換の一形態であり、水田を数ブロックに区分し、そのブロックごと集団的に転作し、それを1年ごとに他ブロックに移動し数年で全てのブロックを循環する形態。

※4 コントラクター組織：畜産農家等から、飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。

(イ) 落花生

主に秋冬にんじん等の輪作作物として導入されており、千葉地域の特産となっています。品種は、主に煎り豆用品種の「千葉半立」、「ナカテユタカ」、「Qなつつ」が栽培され、加工業者に販売されています。

また、ゆで豆用品種の「郷の香」、「おおまさりネオ」が直売用として栽培されています。更新用種子は、千葉市と市原市で生産されています。

個々の生産者の機械化は進んでおらず、高齢化により栽培面積が減少しています。近年、落花生集荷業者等の生産分野への参入がみられており、ラッカセイ掘上げ反転機^{※3}を活用した規模拡大が期待されます。

※3 ラッカセイ掘上げ反転機：労働負荷が大きい落花生の掘り取りから反転までを一工程で行える落花生収穫機

イ 課題

- (ア) 水稻の省力化・低コスト化のための新技術の導入
- (イ) 担い手となる経営体への農地の集積・集約化
- (ウ) 新規需要米の生産拡大等による水田フル活用の推進
- (エ) 稲わら・畜産堆肥等の地域内循環を図る耕畜連携の推進
- (オ) 落花生新品種導入や機械化等による省力化及び種子の安定供給

(2) 野菜

ア 現状

都市農業地域では、春夏にんじん・葉菜類等が作付けされています。

平地農業地域には、春・秋冬だいこん、秋冬にんじん等の産地があり、市場へと出荷されています。また、ねぎ、キャベツ、ブロッコリー等の葉菜類の生産が行われています。

中間農業地域では、自然薯や加茂菜が地域特産野菜として生産されています。

共選での市場出荷の他、消費地に近い立地条件を生かしたJA等の直売所への出荷販売や、いちごなど観光農園が開設されています。

「春夏にんじん」は、千葉市幕張地区、習志野市、八千代市で、「秋冬にんじん」は、千葉市東部地区、土気地区で栽培されており、産地規模の維持に向けて、省力化機械の導入による担い手の規模拡大や新規就農者等の確保育成が進められています。

「だいこん」は市原市姉崎地区の主力品目で、平成19年度に共同洗浄選別施設が建設され、各農業経営体では規模拡大を進めてきましたが、施設の老朽化や処理能力不足があり、施設改修に向けた話し合いが行われています。

加工業務用野菜として、市原市ではキャベツ・ブロッコリーの契約販売に取り組んでいます。

「いちご」は、主に千葉市、八千代市で栽培されており、観光農園のほか、直売や市場出荷が行われています。

イ 課題

- (ア) 省力化機械、施設導入による担い手の規模拡大
- (イ) 野菜経営農家の担い手の確保・育成
- (ウ) 都市地域の特徴を生かした多様な販売方法の活用

(3) 果樹

ア 現状

消費地に近い利点を活かして、なしやいちじく、ブルーベリー、かきなど多岐

にわたる品目が生産されています。

(ア) なし

「なし」は、市原市・八千代市が主要産地となっています。

主な販売形態は直売で、生産者個人の直売所、道の駅やJAの直売所で販売されています。市原市では、JA市原市梨共同選果部会の共同選果場を利用し、ロットの大型化と果実品質の均質化を図り、「いちほら梨」として有利販売を行っています。

市原市・八千代市とも樹齢30年を超える老木の増加や病害によってほ場の生産性が低下しており、「あきづき」等の新品種への改植が進められています。しかし、連作障害や土壌病害による成園化の遅れや温暖化の影響で、産地全体の生産量は伸び悩んでいます。

また、生産者の高齢化により、栽培面積は減少傾向にあります。繁忙期の労働力不足への対応として、市原市では梨ボランティア、やちよ農業交流センターでは農業ボランティアの育成・派遣が行われています。

(イ) いちじく

「いちじく」は市原市が県内最大の産地となっています。

JA市原市で共選共販が行われており、9割が市場出荷されています。面積は小規模であり、生産者は高齢者や女性が主体で、その多くは水稲や野菜との複合経営となっています。需要は高いものの、連作障害や土壌病害、カミキリムシの発生で、ほ場の生産性が低下しています。

イ 課題

- (ア) 収量性や食味に優れた品種への改植
- (イ) 病虫害防除の徹底や温暖化対策の実践による生産性の向上
- (ウ) 園地流動化や省力化技術導入による担い手の確保と規模拡大

(4) 花き

ア 現状

花壇苗（パンジー、ペチュニア、プリムラ等）をはじめ、鉢物（シクラメン、観葉植物、洋ラン）、切花（小ギク、トルコギキョウ、ストック、洋ラン）、植木等が生産されています。

花壇苗では、コストの上昇に対応した品目・技術を検討し、シクラメンなどの鉢花においては、樹液による栄養診断などを行いながら計画的な出荷を促しています。

大規模経営体には45歳以下の若手がいますが、雇用確保や安定生産のための施設整備が必要となっています。

販売方法は市場出荷が中心で、他にホームセンター等の量販店との直接取引や近隣の直売所での販売が行われています。

イ 課題

- (ア) 花き経営体の所得向上
- (イ) 雇用を活用した経営発展
- (ウ) 生産施設の整備・更新による経営安定

(5) 畜産

ア 現状

畜産農家は、千葉市、市原市及び八千代市にあり、住宅地に隣接するものから、郊外の農業地域、丘陵地域に至るまで多様な環境下に点在しています。

畜産農家を中心に地域の関係事業者が連携・結集した畜産クラスターにより、収益性の高い畜産経営の確立に向けた取組が進められています。

畜種を問わず、中小規模の経営体では経営者の高齢化や後継者不足が深刻で、今後も経営体数の減少が予想されます。

また、都市近郊では混住化が進み、周辺環境に配慮した経営が求められており、臭気低減及び、既存ふん尿処理施設の適正な運用による堆肥化处理や汚水処理に取り組んでいます。

(ア) 酪農

酪農は、成牛 30 頭～60 頭規模の家族経営がほとんどです。規模拡大や労働負担軽減を目的とした雇用導入の取組も増加傾向にあります。

また、酪農家全戸数の内、4 割が 50 歳未満の経営者又は後継者のいる経営体であり、千葉市、市原市及び八千代市それぞれに酪農後継者組織があります。

(イ) 肉牛

肉牛は、市原市を中心に繁殖和牛 10 頭未満の経営や酪農と併せた繁殖経営が点在しています。

(ウ) 養豚

養豚は、市原市南部の養豚団地に加え、千葉市、市原市及び八千代市に中小規模の経営体が点在しています。

(エ) 養鶏

養鶏は、数が少ないものの、小規模から大規模の経営体が千葉市と市原市に点在しています。

(オ) 飼料作物

飼料作物は、輸入飼料価格が高止まりする中、安定的に畜産経営を行うため、自給飼料生産面積の拡大やほ場の高度利用、収量の増産等を目指す生産者が見られます。

また、市原市と八千代市では、飼料用米・WC S の生産利用協議会によって約 324ha のマッチングが行われており、耕畜連携による資源循環型経営の確立を目指しています。

イ 課題

- (ア) 次世代経営者の育成及び個別経営改善による畜産経営の安定化
- (イ) 耕畜連携や飼料生産集団の育成による自給飼料増産
- (ウ) 飼料用米・WCSやエコフィード[※]等の利用拡大
- (エ) 家畜排せつ物の適正処理と有効利用

※エコフィード：食品残さ等を有効活用した飼料のこと。環境にやさしい (ecological) や節約する (economical) 等を意味するエコ (eco) と飼料を意味するフィード (feed) を併せた造語。

(6) 森林・林業

ア 現状

当地域の森林については、長年の木材価格の低迷や担い手の減少、森林所有者の高齢化などによる林業経営に対する意欲低下などから、手入れの行き届かない状況が多々見られますが、多くの森林が資源としての本格的な利用期を迎えています。

しかしながら、森林の多くは小規模であり、林業事業体の機械化の遅れなどから生産効率が低く、収益性が低迷しています。

更に、令和元年房総半島台風などの災害により、一部の森林で倒木や折損木など甚大な被害が発生しました。

森林を適正に管理し、森林資源を循環利用することは、二酸化炭素の吸収源対策の一助となるだけでなく、森林資源である木材の生産にもつながるため、森林の有する公益的機能の高度発揮に向け、森林の整備を推進していく必要があります。

また、特用林産物[※]については、生産工程の適切な管理や放射性物質検査の実施などにより、食の安全・安心の確保に向けた取組を継続して行っています。

※特用林産物：林野から産出される木材以外の産物。キノコ、タケノコ等。

イ 課題

- (ア) 多様な担い手の確保・育成
- (イ) 計画的かつ効率的な森林整備の推進
- (ウ) 被害森林の復旧及びインフラ施設周辺の森林整備による被害の未然防止
- (エ) 木材資源の利用促進
- (オ) 一部地域でかけられている原木しいたけ出荷制限の解除

第2 千葉地域農林業の振興方針

1 基本方針

(1) 農業振興

ア 都市農業地域

市街化区域内農地やその周辺で、主に野菜・果樹経営が展開されています。都市農業を継続していくためには、限られた農地を有効活用し、収益性の高い農業を推進します。

更に、新鮮な農産物を供給する機能に加え、農地が形成する美しい景観、農作業体験、防災など農業が有する多面的機能について、地域資源や直売所などの地域拠点の活用により消費者に紹介します。併せて、学校給食への地域農産物の提供や農業者との交流などの食育活動を推進し、都市農業への理解を深める取組を推進します。

イ 平地農業地域

水稻を中心とした複合経営が多く、水田の基盤整備が進んでいることから、法人や大規模経営体の育成を支援するとともに農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集積・集約化を一層推進します。

また、基盤整備事業の実施と併せて担い手を育成するとともに、地域内の担い手が不足する場合は、地域外からの参入希望者を担い手として育成し、水田農業の持続的発展を推進します。

更に、園芸産地では、省力化機械の導入、農地の集積・集約、計画的な改植、畑地かんがい施設の整備・利用を推進し、生産力の強化を図ります。

ウ 中間農業地域

谷津田での小規模な稲作に特用林産物や、直売所向け農産物の生産などを取り入れた複合経営が展開されています。

今後も地域の特性を活かした多様な農業経営の取組を支援します。

また、県内でも有数の大規模畜産経営が展開されていることから、経営の効率化や収益性の向上が図られるよう、施設整備や機械導入による生産基盤を強化する取組を支援します。

更に、有害鳥獣による農作物の被害は生産者の生産意欲を減退させる要因となっているため、電気柵等の防護施設の整備等を推進するとともに、中山間地域等直接支払制度を活用し、農業生産の維持を図ります。

(2) 森林・林業振興

ア 森林の整備

森林が有している地球温暖化防止機能などの様々な公益的機能を発揮させるため、高性能林業機械^{*}の導入による低コスト化、生産性の向上等を通して、林業事業体の経営基盤を強化することにより、雇用環境の改善に取り組むとと

もに、持続的な森林整備を推進します。

また、森林環境譲与税などを活用した市主体の森林整備等の促進のため、千葉県森林経営管理協議会と連携しながら、市町村間連携による森林整備等の取組を推進していきます。

更に、管理の行き届かない森林の増加や放置された竹の侵入による竹林の拡大などが問題となっている一方、都市部に残された森林は都市気候の緩和や騒音防止に寄与するだけでなく、地域住民憩いの場としてもその価値が認識されています。県民の財産である自然豊かな里山を守り育てていくとともに、その魅力を次世代に引き継いでいけるよう、地域住民や里山活動団体など多様な人々の参画による森林整備活動を推進します。

※高性能林業機械：主な高性能林業機械に、フェラーバンチャ、スキッダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダがある。

イ 森林の保全

令和元年房総半島台風等による被害森林の復旧や再生に取り組むほか、県民の生命・財産を守り、安全で住みよい生活環境の整備を図るための山地災害対策の推進や、インフラ施設周辺の森林における被害の未然防止を図る森林整備を推進します。

また、森林病害虫の被害対策などにより、健全な森林の保全を図ります。

ウ 林業の振興

県産木材の利用を促進するため、公共建築物をはじめとする幅広い需要拡大を目指します。

そして、森林や木材に対する県民の理解を促進するため、木育活動[※]の支援を行います。

また、間伐[※]しても木材として利用できない丸太や、令和元年房総半島台風等による被害木を含めた低質材[※]を木質バイオマス[※]資源として利活用を進めます。

なお、特用林産物に関しては、生産者への技術的支援を引き続き行うとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質により、一部の地域でかけられているしいたけの出荷制限解除に向けた取組を行います。

※木育活動：木材利用を通じて木材や森林の大切などに関する理解を促進する教育活動のこと。

※間伐：育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採(間引き)し、残存木の成長を促進する作業。

※低質材：森林の効率的な育成のために間伐された木、曲がったり芯が腐ったりしてしまった利用価値の低い木材。

※木質バイオマス：樹木の全部あるいはその一部から得られるバイオマスのこと。林地残材、製材工場などの残廃材（製材端材、おがくず）などがある。

2 基本施策

(1) 産業振興【産地の戦略的な競争力強化と高収益農業への転換】

ア 多様な担い手の確保・育成

(ア) 新規参入者等の確保・育成

農業を支える担い手を確保するため、親元就農者、新規参入者、定年帰農者等の多様な就農希望者への支援を行い、市や公益社団法人千葉県園芸協会等の関係機関と連携し、技術習得、資金利用、農地・施設の確保等の営農準備に係る支援策や農業の雇用情報等の問合せ相談に対応します。

また、就農計画の策定やそれを確実に実行するため、市や農協等の関係機関と連携して支援します。

- 【主な事業】
- ・ちば新農業人サポート事業
 - ・農業次世代人材投資事業
 - ・青年等就農資金

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
独立・自営就農した就農希望者	39人	160人 (累計)

(イ) 新規就農者の定着から経営発展までの支援

生産・販売のための知識・技術の習得や、経営者としての資質向上を図るため、就農後の段階に応じて経営体育成セミナーを開催し、農業者として確実に定着できるよう支援します。

また、青年農業者等スキルアップ研修等を通じ、経営発展に向けた経営能力の向上を支援し、仲間づくりの意識を醸成し、就農定着を促進します。

- 【主な事業】
- ・力強い担い手育成事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
農業経営体育成セミナー修了者数	7名	25名 (累計)

(ウ) 女性農業者の活動支援

パートナーシップ経営の推進に向けて、新規参入等の若手女性農業者の掘り起こしを行うとともに、農業技術、知識の向上を目指して、研修会や交流会等を開催し、主体的に経営に参画できる女性農業者を育成します。

また、次世代に対応できる農業振興や産地の活性化を目指して、地域農業・産地のプラン策定や地域農業振興に参画できる女性農業者を育成します。

【主な事業】 ・アグリウーマンイノベーション事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
家族経営協定締結数	134	151
セミナー等※1を通じてキャリアプラン※2を作成した女性農業者	—	27 (累計)

※1 地域農業・産地力アップ女性リーダー講座、若手女性農業者実践力向上研修会など

※2 仕事において、将来実現したい目標を達成するため、生活設計も含めて作成した行動計画

(エ) 経営感覚に優れた担い手の育成

人・農地プラン*の実質化を進め、地域の中心となる担い手へ農地を集積・集約化し、生産効率を向上させるほか、社団法人千葉県農業会議等関係機関と連携し、農業経営体の法人化への支援や経営の多角化等の担い手の創意工夫を活かした取組を支援します。

また、経営改善に意欲的な担い手に対しては、農業経営支援センター等の関係機関との連携により、経営改善計画の作成及び計画に基づく事業が実行できるよう支援し、経営の発展につなげます。

経営の拡大に伴い必要となる労働力の安定確保に向けて、就業者が安心して働くための就業条件を整備する農業者の取組を支援するとともに、千葉県農業者総合支援センター等の関係機関・団体と連携し、地域住民等の雇用労働力の確保や農福連携*の取組など、多様な人材の活用を支援します。

※人・農地プラン：農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村が公表するもの。

※農福連携：障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。

- 【主な事業】 ・農地中間管理事業
 ・農地耕作条件改善事業
 ・強い農業づくり総合支援交付金
 ・農業雇用条件改善推進事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
認定農業者数	402 経営体	460 経営体

(オ) 農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化の推進

優良農地を集積・集約化し、担い手が効率的かつ安定的な農業を営めるよう、市、農業委員会、土地改良区、県農地中間管理機構等との連携のもと、「人・農地プラン」に基づく農地の利用調整を図ります。

特に、農地利用最適化推進委員との連携により、集落等に対して支援策に関する情報を提供するとともに、活用可能な農地や借受希望状況に関する情報

を共有し、マッチングを推進します。

また、基盤整備を実施する地区において、基盤整備を契機として地区内農家の合意形成を図ることにより、担い手への農地の利用集積・集約化を図ります。

更に、担い手組織の法人化を推進するとともに、地域外からの参入希望者を担い手として育成します。

- 【主な事業】
- ・経営継承・発展等支援事業
 - ・農地中間管理事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
実質化された人・農地プランの数	24	35
農地中間管理機構による担い手への転貸面積	332ha	517ha (累計)

イ 農業のスマート化による生産力の強化

スマート農業*を推進することにより、農作業の省力化や軽労化、生産力の強化を図ります。

なお、その効果を最大限に発揮するため、農地の集積・集約化、低コスト耐候性ハウスの導入、家畜の大幅な増頭・増羽、省力樹形等の樹園地の整備など、主に経営規模を拡大する機会をとらえ、導入を働きかけていきます。

※スマート農業：ロボット、AI、IoT など先端技術を活用する農業のこと。

- 【主な事業】
- ・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
 - ・強い農業づくり総合支援交付金
 - ・畜産競争力強化対策整備事業
 - ・スマート畜産推進事業
 - ・スマート農業技術高度化産地支援事業

ウ 力強い産地づくりの推進

(ア) 産地活性化の促進と戦略的連携

園芸産地の生産力や販売力を向上させるため、それぞれの産地で策定した産地強化計画等に基づき、生産者団体や農業者等が実施する生産出荷施設（集出荷施設、低コスト耐候性ハウス、パイプハウス、予冷庫等）、果樹棚、多目的防災網の整備や、園芸産地の生産性向上に向けた取組を推進します。

- 【主な事業】
- ・強い農業づくり総合支援交付金
 - ・産地生産基盤パワーアップ事業

- ・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
- ・園芸生産拡大支援事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
「産地強化計画」(野菜) 及び「果樹産地構造改革計画」更新数	6 計画	6 計画

(イ) 高収益型園芸農業の推進

低コスト耐候性ハウスや省力化技術及びスマート農業の導入等により、規模拡大や労働力不足の解消を支援し、生産力の向上を図ります。

また、果樹の改植や多目的防災網の設置、荒廃農地の再生等を支援することにより、産地の維持・発展を図ります。

更に、ヒートポンプ等の導入を推進することで省エネルギー化を加速化するとともに、環境負荷軽減等による SDGs (持続可能な開発目標) の実現に向けた施設園芸モデル産地の育成を図ります。

- 【主な事業】
- ・強い農業づくり総合支援交付金
 - ・産地生産基盤パワーアップ事業
 - ・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
 - ・園芸生産拡大支援事業
 - ・園芸用廃プラスチック処理対策推進事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
園芸用ハウス設置面積	3,500a	4,000a
補助事業等を活用して省力化機械を導入した経営体数	34 経営体	40 経営体 (累計)
環境負荷軽減等による SDGs の実現に向けた施設園芸モデル産地の育成	—	1 地区

(ウ) 落花生の生産振興

畑作物の輪作体系に落花生を位置付けて野菜等の連作障害の回避を図るとともに、播種や収穫作業の機械化による省力化を進めながら作付面積の維持を目指します。

また、優良種子への更新により、収穫量及び品質の向上を図ります。

更に、消費者のニーズに応じた高品質・良食味品種の生産を進めるとともに、小学校等での栽培体験学習や各種イベントを通じて、県産落花生の PR と消費拡大を進めて落花生産地の維持を図ります。

- 【主な事業】 農産産地支援事業

(エ) G A Pの推進

国際水準のG A Pの取組により、食品安全や労働安全などに関するリスクを防ぐとともに、各農業者が経営を見直す手段として、農業生産力強化に向けてG A Pの取組の推進を図ります。

- 【主な事業】
- ・ 国際水準G A P普及推進交付金
 - ・ 千葉県農業生産工程管理推進事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
G A Pの手法を用い経営改善に取り組む産地	1産地	3産地

エ 水田農業の持続的な推進

(ア) 地域をけん引する水田農業の担い手の育成

農地中間管理事業等を活用して、担い手にはほ場を集積・集約するとともに、高性能農業機械の導入やスマート農業を推進することによって生産コストを低減し、生産性の高い水田農業経営を実践する担い手を育成します。

また、これら担い手の法人化や雇用確保に向けた支援や経営規模に応じた機械施設の整備を支援することによって持続的な水田農業の推進を図ります。

- 【主な事業】
- ・ 強い農業づくり総合支援交付金
 - ・ 農産産地支援事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
乾燥調製施設の新規導入・機能強化の件数	—	2か所

(イ) 新規需要米等の生産拡大

需要に応じた主食用米の生産を推進することにより、稲作経営の安定化を図ります。

また、水田ほ場の団地化やブロックローテーションによる生産の効率化を推進します。

併せて、新規需要米特に飼料用米の多収品種やW C S用稲、高収益作物等の主食用米に代わる品目を経営規模に応じて組み合わせ、水田をフル活用した力強い水田農業経営の確立を支援します。

更に、地域内における飼料用米等の需給マッチングを進めます。

- 【主な事業】
- ・ 経営所得安定対策
 - ・ 飼料用米等拡大支援事業
 - ・ 飼料用米・加工用米等流通加速化事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
生産目安に応じた主食用米の生産	4市	4市
新規需要米の作付面積	152.1ha	300ha
うち飼料用米作付面積	131ha	280ha

オ 次世代に向けた畜産の振興

(ア) 飼料生産集団の育成と耕畜連携による自給飼料の増産

輸入飼料価格の変動の影響を受けずに、安定的に畜産物を生産するため、畜産農家と耕種農家の連携を強化し、飼料用米や稲WC Sなどを活用した自給飼料の生産・利用の拡大を図ります。

また、飼料生産作業の効率化及び経営体の飼養管理等への集中・分業化による生産性向上を図るため、地域の実情に応じた飼料生産コントラクターの育成・強化や収穫機などの機械導入支援、TMR^{*}センターの設置を推進します。

更に、飼料供給地として有望な耕作放棄地の活用を図るとともに、青刈りとうもろこし等の二期作・二毛作を導入することにより、高栄養・高収量作物の作付面積の拡大を図ります。

※TMR : Total Mixed Ration (混合飼料) の略で酪農用語。乳牛の養分要求量に合うように粗飼料、濃厚飼料、ミネラル、ビタミンなど全てを混合し、自動給餌させる方式。

- 【主な事業】
- ・ 自給飼料増産推進指導事業
 - ・ 飼料生産拡大整備支援事業
 - ・ 粗飼料土地2倍利用型生産推進事業
 - ・ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
 - ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
管内畜産農家に供給されるWC S用稲の作付面積	20ha	25ha
高栄養・高収量作物の作付面積	1ha	10ha

(イ) 家畜排せつ物の適正管理と有効利用

管内各市・関係機関等と連携し、家畜排せつ物が引き続き適正に管理されるよう指導するとともに、必要な機械の導入や施設の整備を支援します。

また、生産された堆肥は、耕種農家との地域内及び広域でのマッチングの推進により流通を促進します。

臭気対策については、軽減方策を助言するとともに、畜産環境対策の取組について、消費者や地域住民の理解醸成に努めます。

- 【主な事業】
- ・畜産環境保全総合対策推進事業
 - ・さわやか畜産総合展開事業
 - ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
畜産環境保全に必要な施設の導入件数	3 件	6 件 (累計)

(ウ) 畜産の次世代経営者の育成及び連携強化

県内の関係機関と連携して就農相談及び飼養・経営管理に係る技術・知識の習得の場を設け、後継者を含めた新規就農者の確保・育成を図ります。

また、飼養管理方式に応じた自動給餌機・ロボット・自動搾乳ユニット等のスマート化を推進して省力化を図り、ヘルパー・コントラクター等外部組織への作業委託を進めて、労働力不足を補います。

更に、高収益型畜産経営の実現に向けて、畜産クラスター*の構築と活動強化を支援するとともに、取組成果が地域の生産者や関係者に広く波及するよう関連事業の導入を支援し、地域の畜産の振興を図ります。

※畜産クラスター：畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと。

- 【主な事業】
- ・地域畜産総合支援体制整備事業
 - ・ちばの酪農ワークスタイル変革推進事業
 - ・スマート畜産推進事業
 - ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
 - ・酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（楽酪 G0 事業）
 - ・畜産経営体生産性向上対策事業（畜産 ICT 事業）

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
スマート機械等の導入や作業外部化により省力化に取り組む経営体数	6 経営体	10 経営体 (累計)

(エ) 経営資源の有効活用・支援

酪農経営の最大資源である乳牛の生産性を向上させるため、牛群検定の生産情報を活用した適切な栄養管理や長命連産につながる飼養環境改善の指導を強化します。

また、酪農経営における性判別精液・受精卵等の活用により、優良牛の生産をスピードアップし、増頭・増産を推進します。

更に、規模拡大希望者や新規就農者の設備投資への負担を軽減し、生産基

盤の強化を図るため、空き畜舎の利用や既存畜舎の改造・改築等を進め、経営資源の有効活用を推進します。

- 【主な事業】
- ・地域畜産総合支援体制整備事業
 - ・乳用牛群検定普及定着化事業
 - ・ちばの酪農増産支援事業
 - ・ちばの酪農夏季生産性向上対策普及事業
 - ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
 - ・畜産・酪農生産力強化対策事業
 - ・酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（楽酪 G0 事業）
 - ・畜産経営体生産性向上対策事業（畜産 ICT 事業）

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
既存施設を有効活用する経営体数	—	3 経営体 (累計)

カ 販売力の強化と 6 次産業化の推進

(ア) 地産地消の推進及び消費者との交流促進

パンフレットやホームページ等の各種媒体と、「ちばの直売所フェア」等のイベントを通じて、地域の直売所や農林漁業体験施設を紹介します。

それにより地産地消を推進するとともに、消費者が農林漁業体験を通じて地域の農林業を知り、触れる機会を増やします。

- 【主な事業】 ・「グリーンブルーツーリズム in ちば」推進事業

指標目標	現状 (R 元)	目標 (R7)
直売所の年間購入者数	209 万人	230 万人

(イ) 農産物の高付加価値化の推進

加工品の開発や販売など経営の多角化を進める経営者へ、地域資源を活用した高付加価値な商品が開発されるよう、生産から加工、販売までの取り組みを支援します。

また、地域団体商標制度や地理的表示 (GI) 保護制度等を活用した有利販売を推進します。

更に、食品加工や衛生管理等の 6 次産業化に必要な知識を習得するための研修会を開催します。

- 【主な事業】
- ・ 6 次産業化ネットワーク活動事業
 - ・ 食料産業・ 6 次産業化交付金
 - ・ 農業経営多角化支援事業

(ウ) 食育の推進

関係機関や、ちば食育ボランティア[※]等と連携して、地域のイベントや研修会等で、県民に対して食育や千葉地域の農産物に関する情報を提供し、より多くの県民が食育に関心を持つように努めます。

※ちば食育ボランティア：学校教育や地域活動の場で「食」や「農林水産」に関する知識や経験を話したり、郷土料理などの調理実習や農業体験の受け入れをしてもらうため、千葉県が募集し登録する制度。

【主な事業】 ・ちば食育活動促進事業

指標目標	現状 (R元)	目標 (R7)
食育に関心を持っている県民の割合 (千葉地域)	67.8%	70%以上

キ 食の安全・安心体制の推進

(ア) 環境に配慮した農業の推進

化学合成農薬と化学肥料を通常の1/2以下に減らす「ちばエコ農業」[※]の認証を希望する経営体を支援し、化学合成農薬の代わりに天敵などを活用するI P M技術[※]の導入を推進します。

第3次千葉県有機農業推進計画や、みどりの食料システム戦略に位置付けられている、有機農業へ取組む意向のある農業者に対して、環境保全型農業直接支払制度などの各種支援制度を周知し、有機農業の推進を図ります。

併せて、イベントや各種媒体を通じて消費者に紹介することにより、認知度の向上を図ります。

また、園芸用廃プラスチックを適正に処理することにより、環境に配慮した農業を推進します。

※ちばエコ農業：化学合成農薬と化学肥料を通常の半以下に減らして栽培する環境にやさしい農業

※I P M：総合的病害虫・雑草管理のこと。病害虫と雑草の発生を抑えるための適切な手段を経済性も考慮し、総合的に講ずることにより、人の健康へのリスクと、環境への負荷を軽減又は最小限にする。

【主な事業】 ・「環境にやさしい農業」推進事業
・環境保全型農業直接支払交付金
・園芸用廃プラスチック処理対策事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
環境保全型農業直接支払交付金の取組面積	16ha	20ha
天敵を活用したI P M技術導入農家数	28戸	30戸

(イ) 肥料・農薬等の適正使用の推進

安全・安心な農産物を供給するため、病虫害発生予報などの情報提供や、病虫害雑草防除指針に基づく農薬の適正使用の指導及び農薬取締法に基づく農薬使用状況立入検査を実施します。

また、施肥基準に基づく適正な施肥を行うよう指導します。

- 【主な事業】
- ・ 農薬安全使用・リスク管理推進事業
 - ・ 土壌保全・省資源型施肥体系推進事業
 - ・ 植物防疫推進事業

(ウ) 消費者の信頼確保に向けた取組の推進

食品表示法に基づく食品表示の適正化を図るため、小売店等へ巡回調査や啓発資料を配布するとともに、問合せ・相談に対応します。

また、米トレーサビリティ法に基づく米穀等取引の適正化を推進するため、外食店や米穀事業者等へ巡回調査の実施や、啓発資料の配布による制度の周知を図ります。

農林産物等の安全性と信頼性を確保するために、関係団体と連携して、放射性物質のモニタリング検査を実施します。

ク 生産基盤の充実・強化

(ア) 基幹水利施設の対策工事の推進

管内の基幹的な農業水利施設については、補修・補強・部分更新などの工事を計画的に実施することで長寿命化を図る事業を進めており、これまで市原市内の3施設で事業を実施しました。

今後は、西広揚水機場及び幹線用水路、海上第1揚水機場の更新事業を推進します。

- 【主な事業】
- ・ 基幹水利施設ストックマネジメント事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
土地改良法手続き※地区数	—	2

※土地改良法手続き：土地改良事業は、土地改良法で実施のための手続きが規定され、一般的に申請から計画が確定するまで半年から1年程度要する。

原則として、受益農家の申請・同意の下、国、都道府県、市町村、土地改良区などが事業実施主体となり実施されている。

(イ) 競争力を高める基盤整備の推進

ほ場整備事業により、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積・集約化を図りつつ、生産効率を高め、高収益作物の導入・拡大等を図る農地の大区画化、汎用化等を推進し、競争力ある農業の実現を目指します。

今後は、市原市において3地区、約220haのほ場整備事業を推進し、地元・関係機関とともに早期の着工を目指します。

【主な事業】 ・ 経営体育成基盤整備事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
土地改良法手続き地区数	—	2

(ウ) 老朽ため池の防災工事の推進

漏水が発生している等、緊急性の高いため池の防災工事に着手し、減災・防災対策を実施します。

【主な事業】 ・ ため池整備事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
防災工事着手地区数	—	1

(エ) 地域の共同活動の推進

農業・農村が有する国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう、担い手の負担を軽減し規模拡大を後押しする地域活動、農業生産活動の継続を支援します。

【主な事業】 ・ 多面的機能支払交付金

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
共同活動組織数	28 組織	30 組織

ケ 森林資源の循環利用の推進

(ア) 森林・林業を支える多様な担い手の確保・育成

人工林の豊富な森林資源を活用して、林業の「伐って、使って、植える」の循環を定着させ、森林を適正に管理するには、多様な担い手の確保・育成が必要です。

このため、高性能林業機械活用への支援を行うことで、伐採・搬出作業の作業効率の向上及び認定林業事業主等の林業事業体における経営基盤の強化

や林業就業者の労働負担軽減等を図り、林業事業体の経営の安定と林業就業者の定着化を推進します。

また、現場作業の中心となる担い手の育成や、安全な労働環境を整備するための高性能林業機械のオペレーター育成等の技術研修を行います。

【主な事業】 ・ 森林・林業担い手確保・育成対策事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
森林整備（主伐・搬出間伐）の作業効率	3.1 m ³ ／人・日	4.0 m ³ ／人・日

(イ) 環境に配慮した多様な森林づくり

森林における二酸化炭素吸収作用を強化する間伐を推進するとともに、主伐[※]後の確実な再造林[※]を促進します。

また、森林の有する公益的機能を発揮させるため、気象害や森林病虫害等により被害を受けた森林の再生や、竹林化した荒廃森林及び放置竹林の森林再生等を支援し、持続可能な森林の管理を推進します。

そして、森林環境譲与税等を活用した市主体の森林整備等を促進するため、千葉県森林経営管理協議会と連携しながら、市町村間連携による森林整備等の取組を支援していきます。

併せて、森林の有する公益的機能の維持を図るため、調節池[※]や排水施設等の防災施設の設置や確実な緑化の実施など、林地開発行為の適正な履行を確保します。

※主伐：建築材等に利用できる時期（伐期）に達した樹木を伐採・収穫すること。

※再造林：一時的に樹木がなくなった土地（林地）に森林（人工林）を造成すること。

※調節池：開発行為をしようとする森林が有する水害防止機能に依存する地域で、開発行為に伴い増加するピーク流量を安全に流下させることができないことにより水害が発生するおそれがある場合に設置する防災施設。

- 【主な事業】 ・ 造林事業
 ・ 森林吸収源対策間伐促進事業
 ・ 竹林拡大防止事業
 ・ 災害に強い森づくり事業
 ・ サンプスギ林総合対策事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
森林整備面積	47.6ha／年	54.0ha／年
間伐実施面積（森林整備面積の内数）	10.5ha／年	15.0ha／年

(ウ) 県産木材と地域資源の利活用の促進

県産木材の利用を促進するため、多くの県民が利用する公共建築物や民間施設等における木材利用を促進して、県産木材の需要を高めていきます。

また、森林の公益的機能や県産木材を利用することの意義など、森林や木材と日常生活との結びつきの強さについて普及啓発していく必要があることから、木育活動の支援を行います。

併せて、食の安全・安心の確保を図るため、放射性物質検査を実施するとともに、一部の市でかけられている原木しいたけの出荷制限の解除と特用林産物の安定した生産に向けた取組を進めます。

- 【主な事業】
- ・ちばの木生産流通拡大総合対策事業
 - ・林業普及指導事業
 - ・特用林産物放射性物質対策事業
 - ・シイタケ等特用林産物の早期復興支援事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
森林整備による木材の生産量	2,357 m ³ /年	3,000 m ³ /年

(2) 地域振興【緑豊かで活力ある農山村づくりの推進】

ア 地域資源の有効活用と農村の活性化

(ア) 都市農業の持続的な発展

都市農業の継続を図るためには、都市農地の維持と保全が必要なことから市や農業委員会等と連携し、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく都市農地の貸借が円滑に進むよう努めます。また、限られた農地を有効活用し、都市農地を支える担い手に対し、高度利用を図るための施設化等、収益性の高い農業の推進を図ります。

(イ) 中山間地域における農業活動の継続

農業生産条件が不利な中山間地域等で、農業生産活動が継続的に実施できるよう支援することにより、農地の保全や多面的機能を維持します。

- 【主な事業】
- ・ 中山間地域等直接支払交付金
 - ・ 中山間地農業ルネッサンス事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
中山間地域等直接支払取組集落数	4 集落	4 集落

イ 荒廃農地の発生防止・再生と有害鳥獣

(ア) 荒廃農地の発生防止や再生による農村環境の保全

農地中間管理事業等により担い手への農地の集積・集約化を推進し、担い手の不足する地域においては、地域外からの担い手等の受け入れを検討することにより、荒廃農地の発生防止を図ります。

また、荒廃農地の再生により規模拡大や新規参入を目指す取組を支援するとともに、荒廃農地となる恐れのある農地の耕作条件を改善することにより、担い手への農地集積を推進します。

併せて、草刈りや水路清掃、景観保持など、地域ぐるみで行う荒廃農地の解消・発生防止活動を支援します。

なお、荒廃農地の発生防止・解消を効率的に推進するため、農業委員会との協力体制をより一層強化するとともに、市との連携により、施策を効果的に推進します。

- 【主な事業】
- ・ 農地中間管理事業
 - ・ 園芸生産拡大支援事業
 - ・ 飼料生産拡大整備支援事業
 - ・ 多面的機能支払交付金
 - ・ 中山間地域等直接支払交付金

- ・農地耕作条件改善事業
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金事業

(イ) 有害鳥獣被害防止対策の推進

有害鳥獣による農作物への被害を軽減させるため、防護設備や捕獲機材の効果的な整備と維持管理、集落での捕獲指導者の育成、地域資源としての有効活用を推進するとともに、地域で実施する有害鳥獣の被害対策事業を支援します。

また、有害獣の肉を地域資源として活用するため、「房総ジビエ」(※)としてPRし、利用拡大に努めます。

※房総ジビエ：県内で捕獲され、適切に加工処理されたイノシシ肉、シカ肉のこと

市原市では、イノシシ肉を「いちほらワイルドポーク」と命名して推進を図っている。

【主な事業】 鳥獣被害防止総合対策交付金

ウ 里山の保全・整備による利活用の推進

(ア) 森林の公益的機能の維持・保全

里山では、人と森林との関係性が薄れていく中で、管理の行き届かない森林の増加や竹林の拡大等が問題になっていることから、都市近郊林や里山の保全を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。

また、森林環境教育等の推進を図るため、「教育の森」^{*}の利用を支援します。

※教育の森：子どもたちが自然の中で動植物を観察したり、野外活動ができるような森林を、県が森林所有者の協力のもと認定する。

【主な事業】

- ・森林・山村多面的機能発揮対策事業
- ・緑化推進事業
- ・法人の森事業
- ・さとやま整備・活用促進事業
- ・林業普及指導事業

(3) 農林業災害への危機管理の強化

ア 災害等への備え

(ア) 農林業災害に備えた体制の整備

近年、多発する台風や大雪などの自然災害等に備えて、収入保険や農業共済等の農業保険への加入を促進します。

ハウス等の生産施設については、災害に強い産地体制の構築に向け、「千葉県園芸産地における事業継続推進計画（令和3年2月策定）」に基づき、技術対策や国庫事業等を活用した補強対策・非常用電源の共同利用の確保等を推進します。

【主な事業】 ・ 農業保険制度

(イ) 農村の減災・防災対策

「防災重点農業用ため池[※]に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（令和2年法律第56号。）に基づき、人的被害が発生する恐れのある防災重点農業用ため池に係る防災工事等を計画的に推進し、ため池の決壊による水害その他の災害を未然に防止します。

千葉管内の防災重点農業用ため池21箇所について、緊急時の迅速な避難行動につながるハザードマップの作成、劣化状況評価及び豪雨耐性評価などのソフト対策や施設の適切な維持、補修、改修に向けたハード対策を推進します。

【主な事業】 ・ ため池整備事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
防災工事事業化地区数	—	2

※防災重点農業用ため池：農業用ため池であって、決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念されるとして、特措法に基づき都道府県知事が指定したもの。

(ウ) 災害に強い森林づくり

令和元年房総半島台風等の災害で被災した森林の復旧や、市道等のインフラ施設周辺の森林における、被害の軽減や未然防止に寄与する森林整備への支援を行います。

また、山腹崩壊や土砂の流出による災害の発生を軽減するため、山地治山事業などの山地災害対策を推進します。

(エ) 急性悪性家畜伝染病への対応

近年多発する高病原性鳥インフルエンザや豚熱など急性悪性家畜伝染病が発生しないよう、家畜保健衛生所と協力・連携し、飼養衛生管理基準の遵守など畜産農家の衛生対策について注意喚起・啓発します。

また、万が一の発生に備え、迅速に従事・出動できる農業事務所内の体制を整備し、発生時の早急な対応に努めます。

(オ) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に係る支援策や農業保険制度、感染防止対策を周知します。

また、感染症拡大に伴う農林産物の需要の減少に対応し、家庭での需要を喚起するため、イベントやパンフレット及びホームページ等を通じて地域の農林産物を幅広く周知し、地産地消を推進します。

【主な事業】 ・ 農業保険制度

イ 危機管理体制の強化

風水害等による農林業災害発生時の速やかな情報収集や災害対応に向け、管内市等との情報を共有するとともに、農林業の復旧・復興に迅速に対応するための体制を構築し、各種復旧・復興施策を活用した農業者への支援等に取り組みます。

また、台風等、事前に農作物等への被害の発生が予知できる場合、関係機関との連携を図りながら農業者へ技術対策を伝達するなど、農作物等の被害の軽減に向けた取組を行います。

3 重点施策・取組

(1) にんじん

【 主な指導対象 】

秋冬にんじん

○ J A 千葉みらい千葉東部出荷組合連合会人参部会	56 戸	面積 40.6ha
○ J A 千葉みらい土気地区出荷組合連合会人参部会	17 戸	面積 15.0ha

春夏にんじん

○ J A 千葉みらい幕張出荷組合連合会人参部会	23 戸	面積 12.3ha
○ J A 千葉みらい習志野園芸部人参部会	23 戸	面積 6.9ha
○ J A 八千代市人参部会	26 戸	面積 15.4ha

ア 現状及び問題点

生産者の高齢化や優良農地及び労働力の確保、輸作品目の選定、省力化機械の整備が進まず、作付面積が減少しています。

また、発芽不良や病害虫の発生により、収量や品質が低下しています。

(ア) 秋冬にんじん

千葉東部地区では、若手生産者の一部に経営規模拡大意向があるほか、新規就農者が部会に加入する動きがあります。

また、北総中央用水土地改良事業の受益地である千葉市若葉区中野町（鎌田地区）がありますが、生産者が高齢化しています。

は種時期の高温乾燥による発芽不良や、地力低下が収量低下の要因となっているほか、収量の向上に寄与するかん水設備のないほ場が多くみられます。

(イ) 春夏にんじん

野菜指定産地となっていますが、千葉市幕張地区と習志野市では、都市化による農地減少や、親世代のリタイアに伴い、にんじんから多品目直売経営に転換する後継者が見られるなど、作付面積が減少しています。

J A 八千代市人参部会研究部は、病害虫の発生防止に向けて早期出荷の取組をするなどして、作付面積を維持しています。千葉市・習志野市では、ゾウムシ類・しみ症による品質の低下が問題となっています。

【 課題と改善方向 】

(ア) 新たな担い手の確保と担い手のにんじん作付面積の拡大

- a 新たな担い手の確保と育成
- b 担い手の経営規模の拡大

(イ) にんじんの品質向上と収量の増加

- a 栽培管理の改善
- b 病害虫対策の改善

イ 目指す姿

省力化機械導入、出荷調整作業の労働力補完により担い手のにんじん作付面積が拡大します。にんじんを基幹とした輪作体系、省力化機械体系の確立と、雇用労働力の活用により担い手の経営規模が進みます。

秋冬にんじんでは、新規部会員が産地の新たな担い手として活躍し、離農者の農地が引き継がれます。春夏にんじんでは、出荷調整作業の雇用導入や作業委託により担い手のにんじん作付面積が拡大します。主要病害虫対策が改善し、正品率が向上・安定化することで、にんじんを経営の基幹品目とする経営体が存続します。

これらの取組により、千葉地域のにんじん産地面積が維持されます。

【 数値目標 】

項目	現状 (R2)	目標 (R7)
にんじん出荷量 (1～12月)	3,700t	4,000 t
にんじん販売額 (1～12月)	4.4 億円	4.7 億円

ウ 目標を達成するための主な取組

- (ア) 新規にんじん栽培者の受入体制の整備と栽培技術の習得支援
- (イ) 省力化機械 (収穫機・防除機) の導入
- (ウ) 雇用労働力・作業委託の活用推進
- (エ) 規模拡大モデル経営体の育成
- (オ) 農地集積・集約化の推進
- (カ) 主要病害虫対策技術の確立
- (キ) 土作り対策及びかん水設備の導入

(2) だいこん

【 主な指導対象 】

○ J A市原市姉崎蔬菜組合 戸数 15戸 面積 197ha

ア 現状及び問題点

平成 19 年に国庫事業を活用した共同洗浄選別施設が稼働し、洗浄・選別の委託システムが確立したことで生産力が増大し、産地規模が年々拡大しています。

現在は施設稼働前の 3.3 倍まで出荷量が増加しましたが、出荷ピーク時の処理能力が不足しており、適期出荷が行えないことによる A 級品率の低下や作付規模拡大が図れないといった問題が生じています。

また、施設の従業員が高齢化しており、安定した施設運用に向けた対策が必要となっています。

地域の多くの農地は組合員によって作付けされており、これ以上のほ場の確保が難しく、連作のためセンチュウ等が一部ほ場で多発し、品質の低下がみられています。

また、15 戸の組合員のうち 5 戸の農家に後継者がいませんが、地区では令和元年に人・農地プランの実質化が図られ、中心的経営体への農地集約等が合意されています。将来は、若手担い手に農地が引き継がれる見込みとなっています。

令和 2 年には J G A P 団体認証を取得し、「姉崎だいこん」として東京市場で販売しています。

【 課題と改善方向 】

(ア) 長期的な産地の維持

- a 若手担い手への農地集積と規模拡大
- b 共同洗浄選別施設の改修
- c 産地の知名度及び社会的評価の向上

(イ) だいこんの品質向上と収量の増加

- a 病虫害対策の改善

イ 目指す姿

離農者の農地が若手担い手に受け継がれるとともに、省力化技術や機械の導入が進みます。組合員数が減少しても、経営体当たりの経営面積を増やすことで産地規模が維持されます。

また、共同洗浄選別施設が改修され、産地規模に対応できる運営体制が構築されます。

これらの取組により、千葉地域のだいこん産地が維持されています。

【 数値目標 】

項目	現状 (R2)	目標 (R7)
だいこん出荷量 (1～12月)	12,900 t	15,000 t
だいこん販売額 (1～12月)	10.2 億円	13.5 億円

ウ 目標を達成するための主な取組

- (ア) 共同洗浄選別施設の処理能力向上と運営体制の整備
- (イ) 農地の引継ぎ体制づくりと農地の集積・集約の推進
- (ウ) 省力化機械の導入
- (エ) 主要病害虫対策技術の確立

(3) なし

【 主な指導対象 】

○市原市農業振興協会果樹部梨部	戸数 77 戸	面積 42.7ha
○八千代市梨業組合	戸数 59 戸	面積 54.0ha

ア 現状及び問題点

主な産地は市原市と八千代市で、産地の振興を図るため、生産者と関係機関とで構成する「産地協議会」が設置され、産地のあるべき姿の実現に向けて「果樹産地構造改革計画」を策定するとともに生産基盤の強化を図っています。

販売形態は農園ごとの直売が主で、直売比率は市原市で70%、八千代市で80%と高くなっていますが、JA市原市梨共同選果部会は共同選果場利用によるロットの大型化と果実品質の均質化を図り、「いちほら梨」として有利販売をしています。

両産地とも樹齢30年を超える老木の増加や病害によって、ほ場の生産性が低下しており、「あきづき」等の新品種への改植が進められています。

しかし、連作障害や土壌病害による成園化の遅れと温暖化の影響で、産地全体の生産量は伸び悩んでいます。

特に八千代市では、白紋羽病による成園化の遅れが見られ、土壌温水処理による防除に取り組んでおり、その効果の持続性について実証試験を行っています。

1戸当りの経営面積は小規模で、0.8ha以上の割合が市原市で17%、八千代市で47%となっています。生産者の高齢化が進んでおり、経営主が60歳以上の割合は市原市で84%、八千代市で58%を占め、労働力の不足により産地の栽培面積は減少傾向にあります。将来も担い手として活動していく生産者の栽培面積は、八千代市が30.9ha、市原市が17.0haです。

この解消に向けて、JA市原市では梨ボランティア、やちよ農業交流センターでは農業ボランティアの育成・派遣が行われています。

しかし、ボランティアのみでは労働力不足に十分対応しきれず、生産者へのアンケート調査では、労働力が十分との回答は20%にとどまっています。

また、市原市では、市が中心となって、規模縮小・廃業の意向のある生産者と規模拡大志向のある生産者との園地貸借のマッチングに取り組んでいます。

【 課題と改善方向 】

(ア) 生産性の向上

- a 温暖化対策の実施
- b 収量性や食味などが優れた品種の計画的な改植
- c 改植を実施したほ場の早期成園化

(イ) 担い手の確保と規模拡大の推進

- a 後継者や女性農業者の栽培技術、経営管理能力の向上
- b 省力化技術や機械施設の導入による作業の効率化
- c 関係機関と連携した園地流動化の促進

イ 目指す姿

計画的な改植、温暖化対策の実施、省力化技術や機械施設の導入により、生産性及び収益性が向上するとともに生産者の意欲も向上します。

意欲的に栽培技術や経営管理技術を学ぶ後継者や女性農業者が産地の担い手として活躍し、後継者のいない経営体の園地を引き継いで規模拡大を進め、産地が維持されます。

【 数値目標 】

項目	現状 (R2)	目標 (R7)
温暖化に対応した栽培管理導入戸数	4 戸	33 戸
主要な担い手の栽培面積	47.9ha	50.0ha

ウ 目標を達成するための主な取組

(ア) 温暖化対策の実施

- a 環境モニタリングとそのデータに基づいた栽培管理の実施
- b 温暖化に対応した品種導入

(イ) 計画的な改植や早期成園化によるほ場生産性の向上

- a 白紋羽病対策の実施
- b 改植支援システムによるほ場生産性分析結果に基づいた計画的な改植
- c 活性炭などを用いた、いや地^{*}軽減技術の導入・大苗の利用促進

(ウ) 担い手の確保による産地の維持

- a 後継者や女性農業者を対象とした栽培技術、経営管理能力向上研修の実施

(エ) 省力化技術の導入による規模拡大の推進

- a 省力化樹形の導入促進
- b 作業効率化のための機械施設導入
- c 関係機関と連携した園地流動化の促進

※いや地：果樹では連作障害のことをいや地と表現する。

(4) 水田農業

【 主な指導対象 】

○水稲規模拡大志向経営体※ ※規模拡大可能な経営体を含む

(個人 13 経営体、組織 3 経営体、法人 18 経営体)

千葉市 (組織経営体 3 経営体、法人経営体 2 経営体)

市原市 (個人経営体 13 経営体、法人経営体 8 経営体)

八千代市 (法人経営体 8 経営体)

○集落営農を目指す地域

市原市大坪地区 八千代市桑納川地区

ア 現状及び問題点

千葉地域の水田面積は、平成 27 年から令和 2 年までの 5 年間で 385ha 減少しており、水稲経営体も担い手の高齢化により減少しています。水稲の法人経営は 60 代や 70 代が担い手の中心であり、こちらも世代交代が進んでいないため、高齢化、後継者不足が問題となっています。

近年、これら大規模水稲主業経営体は、離農する生産者等からの水稲作付依頼が増えており、農地集積が進んでいます。しかし、令和 3 年産米価は 7 年ぶりに下落し、生産資材（肥料、燃料等）は高騰するなど、経営を圧迫しており、その対策が急がれています。そして生産技術面では、カメムシ類による斑点米の発生や、難防除雑草の発生等について対策が求められています。

また、管内には水田の排水不良、用水施設の老朽化、区画・道路の狭小等の改善のため、基盤整備事業実施を希望する地区があります。八千代市桑納川地区では、基盤整備事業が採択され、令和 2 年に営農法人が設立されました。市原市大坪地区では、基盤整備事業の採択に向けて準備委員会が活動しています。

この他、地域資源の保全や施設の補修等の共同活動、草刈り、水路保全が行われている地区もあり、集落の協力で水田を維持する活動が行われています。

【 課題と改善方向 】

(ア) 水稲規模拡大可能志向経営体の経営規模拡大と経営安定化

- a 省力化技術・機械の導入による省力化の推進
- b 難防除雑草対策、病虫害防除による米の品質向上
- c 水稲経営体の規模拡大等による経営の安定化
- d 担い手の育成・確保

(イ) 地域活動による水田農業の維持

- a 農地の集積・集約やほ場条件の改善
- b 集落営農のサポート体制の構築や営農組織の経営改善

イ 目指す姿

規模拡大意欲をもつ水稻経営体が、法人化や省力化、多角化など、より一層の経営革新を進めることで経営状況を改善し、中心的経営体として地域の水田農業を担っています。

また、地域の水田農業に関する話し合いや、農業・農村の多面的機能を維持する共同活動を実施する集落において、地域の多様な担い手による水田の維持発展が実現されています。

【 数値目標 】

項目	現状 (R2)	目標 (R7)
対象経営体による規模拡大面積	—	180ha
省力化新技術・機械を導入した経営体数	3	18

ウ 目標を達成するための主な取組

(ア) 規模拡大志向経営体への取組

- a 作業の省力化
 - ・省力化技術の導入（プール育苗、直は[※]等）
 - ・省力化機械の導入（ドローンによる防除、自動給水システム等）
- b 経営の安定化
 - ・防除技術の見直しによる収益の向上
 - ・適性規模へ向けた経営拡大支援
 - ・経営の多角化（新規需要米、園芸品目、加工品等）
- c 担い手の育成・確保
 - ・法人化の支援
 - ・就農情報の収集・就農誘致

(イ) 集落営農を目指す地域への取組

- a 営農体制の確立支援
 - ・営農組織の設立、施設・機械の導入
 - ・農地の集積、集約の推進
- b 作付計画の策定
 - ・導入品目の選定
 - ・共同管理体制の確立
- c 基盤整備事業の推進

※直は：種籾を直接水田に播種する栽培方法。

(5) 災害に強い森林づくり

【 主な対象 】

- 令和元年房総半島台風や森林病虫害等による被害森林
- 市道等のインフラ施設周辺森林

ア 現状及び問題点

気象害や森林病虫害等の被害を受けた森林の復旧・再生及び市道等のインフラ施設周辺森林における被害の軽減や未然防止対策が令和元年房総半島台風等を契機に求められています。

【 課題と改善方向 】

(ア) 計画的な森林整備

令和元年房総半島台風等による風倒被害森林や森林病虫害等による被害森林の復旧・再生や市道等のインフラ施設周辺森林における被害の軽減や未然防止のための森林整備には、相応の時間を要することから、整備の必要性を考慮した計画的な復旧・再生及び被害の軽減や未然防止を進めていきます。

(イ) 市主体の森林整備

森林組合等の林業事業者が担い手となって森林整備を実施してきましたが、森林の復旧・再生及び被害の軽減や未然防止にあたっては、森林環境譲与税等を活用することにより、市主体の森林整備を進めるべく支援していきます。

イ 目指す姿

インフラ施設周辺等の風倒木対策を含め、適切な森林整備の推進により、災害に強い健全な森林づくりが着実に進んでいます。

【 数値目標 】

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
被害森林の整備面積 (森林整備面積の内数)	10.5ha/年	13.0ha/年

ウ 目標を達成するための主な取組

(ア) 災害に強い森林づくりの推進

- a 令和元年房総半島台風等による風倒被害森林や森林病虫害等による被害森林の復旧や、市道等のインフラ施設周辺森林における被害の軽減や未然防止につながる森林整備への支援を行います。
- b 森林環境譲与税等を活用した市主体の森林整備を推進するため、市に対して森林整備のノウハウ等の技術的支援を行います。